



倶知安町 農業委員会だより

No 39 令和5年9月1日

<発行者>

倶知安町農業委員会（第25期委員）

倶知安町北1条東3丁目3番地

電話 0136-56-8017

FAX 0136-23-2044

mail noui@town.kutchan.lg.jp



写真上左から 高橋文子委員、菅正樹委員、東條真澄委員、篠原和幸委員、前田直美委員、表清二郎委員、土田基委員
写真下左から 東本学委員、村元剛委員、梶本靖職代、東條守会長、大橋章夫委員、中野哲也委員、辺見重樹委員

就任ご挨拶

第二十五期倶知安町農業委員会

会長 東條 守

本年は、農業委員改選の年です。

平成二十八年の法改正により、公職選挙法に基づくものから、町長が議会の同意を得て任命する方法になりました。

七月二十四日開催の第七回総会において、新人五名を含む計十四名が町長から辞令を交付されました。これから三年間、第二十五期農業委員として、農地の利用集積をはじめとして多くの役割を担うこととなります。

また、委員互選により私が会長に選任されました。委員二期目で会長に就任することとなり、職責の重さに身が引き締まる思いであります。

農業を取り巻く情勢は、生産資材高騰、水田施策の大転換、生乳生産抑制と子牛価格の下落など、かつてない厳しいものとなっています。全国的な課題となっている農業者の高齢化、担い手不足も深刻化するなかで、私たちは新たな船出を迎えます。

この町の基幹産業である農業が、将来にわたって発展していくために、一同、皆様のご指導のもと、精一杯その責務を果たして参ります。

倶知安町の農業情報

◎ **農業人口** (2020 農林業センサス)
男 235 人 女 197 人 計 432 人 182 戸

◎ **農地面積**
(R5.4.1 現在 耕地及び作物面積統計)
田 930ha 畑 3,580ha 計 4,510ha

◎ **主な作物の作付面積・飼育数**
(R5 ようてい農協ほか)

馬鈴薯	935ha	小麦	576ha
大豆	379ha	小豆	539ha
ビート	367ha	そば	239ha
玉ねぎ	26ha	人参	38ha
うるち米	182ha	もち米	50ha
乳牛	759頭	肉牛	95頭
鶏	18,585羽		

第25期班編成及び担当地区 (○は班長)

- 1 班～○東本・菅・表・土田
※峠下、琴平、高見、末広、出雲、扶桑
大和、瑞穂(瑞穂二除く)、市街地(北)
- 2 班～○大橋・村元・篠原
※八幡、寒別、瑞穂二、緑、山梨
- 3 班～○梶本・東條真澄・中野
※富士見、巽、豊岡、高嶺
- 4 班～○辺見・東條守・前田・高橋
※高砂、比羅夫、岩尾別、山田、樺山、旭
花園、市街地(南)

農業委員会活動報告

(令和5年1月～令和5年7月)

- 1月6日 新年交礼会、自治功労賞表彰(第一会館)
1月16日 農地等利用調整会議(琴平)
1月23日 農地等利用調整会議(豊岡)
1月25日 農地等利用調整会議(豊岡・寒別)
1月31日 第1回農業委員会総会
2月17日 農地等利用調整会議(豊岡)
2月20日 農地等利用調整会議(瑞穂)
2月28日 第2回農業委員会総会
3月15日 北海道農業会議農業委員永年勤続表彰
(札幌市)
3月28日 第3回農業委員会総会
3月29日 農地等利用調整会議(豊岡)
3月30日 農地等利用調整会議(瑞穂)
4月14日 令和5年度後志地方農業委員会連合会
役員会・総会(第一会館)
4月19日 現況調査(市街)
4月20日 現況調査(旭・岩尾別)
4月21日 現況調査(寒別・瑞穂)
4月28日 第4回農業委員会総会
5月29～30日 令和5年度全国農業委員会会長大会
北海道選出国議員要請集会(東京都)
5月31日 第5回農業委員会総会
6月21日 現況調査(八幡)
6月22日 第1回農地委員会
6月22日 現況調査(巽・高砂・比羅夫・樺山)
6月30日 第6回農業委員会総会
7月4日 令和5年度後志地方農業委員会連合会
第2回役員会(共和町)
7月24日 第25期農業委員辞令交付式
第7回農業委員会総会
7月26日 山麓地区農業委員会協議会会長会

農業者年金で豊かな老後を

- ◎ **農業に従事されている方のための年金です。**
60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事されている方が加入できます。
- ◎ **保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。**
保険料月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で加入、見直しができます。
- ◎ **税制面で大きな優遇措置があります。**
支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
- ◎ **終身年金で80歳までの保障付きです。**
農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に、80歳までに亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金の現在価格に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。
- ◎ **認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。**

全国農業新聞購読のおすすめ

農政の動き、農家のための農業経営や暮らしに役立つ情報を週一回、ご自宅にお届けします。家族で楽しめる記事も充実しています。申し込みは、随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ・発行 毎週金曜日
- ・購読料 月額700円
- ・申し込み 農業委員会事務局
☎56-8017

